

このリリースに関する連絡先:

広報担当マネージャー

瀧川 真美

03 6271 9400

mami.takigawa@bakermckenzie.com

プレスリリース

ベーカー&マッケンジー、国際法律事務所の知名度ランキングで5年連続首位に

- **Acritas Index** (Acritas 社が実施する法律事務所のグローバルブランド調査) の「認知度」、「好感度」及び「多国間の取引案件及び紛争事案への適性」の各評価項目においてランキング首位を獲得 (認知度、好感度、多国間の取引及び紛争案件での起用対象)
- 世界各国の年間売上10億米ドル以上の主要企業の社内法務責任者1185名とのインタビューに基づく客観性・信頼性のあるランキング結果

【グローバル発 2014年9月30日】 ベーカー&マッケンジーは、国際的に定評あるプロフェッショナルサービス調査会社であるAcritas社が実施した、2014 Acritas Global Elite Law Firm Brand Indexにおいて、再び最強のグローバル法律事務所に選ばれました。Indexを構成している「認知度」、「好感度」、及び「多国間の取引案件及び紛争事案での起用対象」の各評価項目において、他事務所との差を60%以上に広げています。


このランキングは、世界各国の年間売上10億米ドル以上の主要企業に在籍している社内法務幹部1185名へのインタビューに基づいています。ベーカー&マッケンジーは、このIndexが公開されて以来、5年間にわたりトップにランクされており、ヨーロッパ地域とアジア太平洋地域ではナンバーワンに、他の地域においても調査対象のほぼすべてトップ10に入っています。先般実施されたAcritas社の別の調査においても、アフリカ地域における外資系ファームの首位を獲得し、英国ロンドンでも最も影響力のある法律事務所の第6位と認められています。

今回のランキング結果は、ベーカー&マッケンジーが収益額、進出国数及び所属弁護士数において世界最大の法律事務所であり、2014年6月期において前年度比5%増収となる25.4億米ドルの売上高を達成したという記録に続くものであり、これらの実績指標の裏付けとなるリーガルサービスの実力を示すものとなりました。

「ベーカー&マッケンジーで働く10,900人の所員を代表して、国際ローファームのリーダーとして再び選ばれたことは非常に光栄です。法的サービスを提供する市場の競争は毎年激化しており、ベーカー&マッケンジーの高品質のリーガルサービスと、クライアントへの積極的な貢献が評価されたということは非常に喜ばしい限りです。」と、ベーカー&マッケンジーのエグゼクティブ・コミッティのチェアマンである、エドワード・レイテは述べています。

Acritas社のCEOであるリサ・ハート・シェファードは、「クライアントは洗練され、法的サービスに精通し、要求レベルも高くなってきていますが、知名度のある法律事務所は、市場を理解してクライアントの声に耳を傾け、ニーズをしっかりと把握しており、他と異なるアプローチをとることを恐れません。」と述べています。

ベーカー&マッケンジーのビジネス・ディベロップメント、マーケティングアンドコミュニケーションのグ



ローバルディレクター、ローリー・ロバートソンは、「すべての主要な法律事務所にとって厳しさを増す環境において、法的サービスの認知度を高める重要性は今までにないほど重要なこととなっています。ペーカー&マッケンジーは、国際的なローファームとしての地位強化を先導し、革新的なアプローチを示し続けてきており、これを私たちのクライアントから評価いただいていることを心より嬉しく思います。」と述べています。

- 以上 -

ベーカー&マッケンジーについて

ベーカー&マッケンジーは、47か国に76の事務所、4,250名を超える各国資格弁護士を含む専門家5,600名とその他のプロフェッショナルおよびスタッフ5,300名を擁する国際法律事務所です。1949年の設立以来、各国の言語およびビジネス環境に対する深い理解に基づく高品質のサービスを提供する法律事務所として知られています。2014年6月30日決算期における収入は、25億4,000万米ドルを超えました。ファームのエグゼクティブ・コミティのチェアマンは、エデュアルド・レイテイが務めています。

www.bakermckenzie.com

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカー&マッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカー&マッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp

ベーカー&マッケンジーはアジア・パシフィック地域に1963年から拠点を有しています。現在では同地域に17の事務所と1,000名の各国法弁護士を擁しており、他の法律事務所による対応が困難な地域においても、幅広いリーガルサービスを提供しています。ASEAN諸国内においても7か国に事務所を構え、同地域内での投資およびクロスボーダー投資に関し、50年以上にわたりクライアントにアドバイスを提供した経験を有しています。このような経験を有する各国法の弁護士が、東南アジアへ進出する企業に対し、複雑な法的環境と多様な文化に関する比類のない理解に基づいたアドバイスを提供しています。

「Strongest Law Firm Brand」 （2014 Acritas Asia Pacific Law Firm Brand Index）

「Strongest Law Firm Brand」 （Sharplegal@ Global Elite Brand Index、2009～2014年）

「Best International Law Firm for Women」 （Euromoney Asia Women in Business Law Awards、2011～2013年）

「Best International Firm for Women in Business Law」、 「Best International Firm for Diversity」、 「Best International Firm for Talent Management」 （2014 Euromoney Australasia Women in Business Law Awards）

ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、各国に所在するオフィスをメンバーファームとするスイス法上の組織体であるベーカー&マッケンジー インターナショナルのメンバーファームです。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。